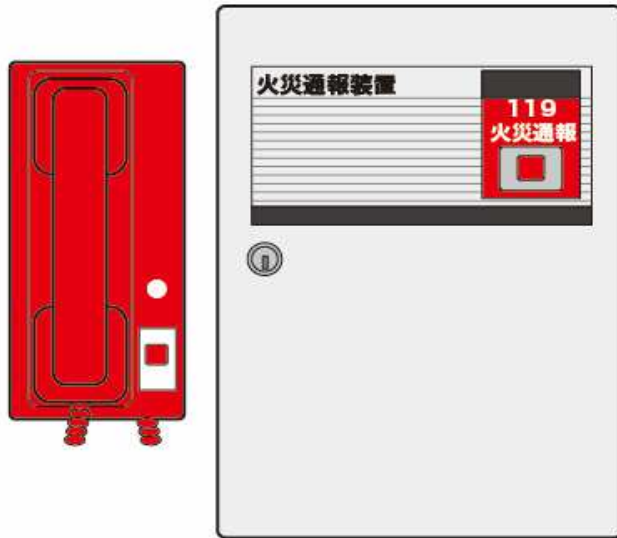


# 消防機関へ通報する火災報知設備とは



消防機関へ通報する火災報知設備は、ボタン操作又は自動火災報知設備の感知と連動して、**消防指令センターへ直接119番通報ができる機器です。**

使用の際は、次のような音声メッセージが自動的に流れます。

## 【例（ボタン操作）】

ピ、ピ、ピ、ピ、ピ、ピ（通報信号音）  
火事です。火事です。（火事である旨の固定されたメッセージ）  
〇〇区〇〇町〇〇丁目〇番〇号（施設の住所）  
〇〇園（施設名称）  
電話連絡は048-〇〇〇-〇〇〇〇（施設の電話番号）  
わかりましたら信号を送ってください。  
（消防指令センターからの呼び返しを要求するメッセージ）

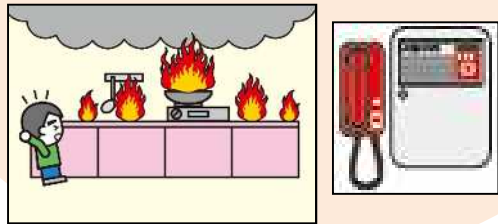
## 【例（自動火災報知設備と連動）】

ピン、ポーン、ピン、ポーン（通報信号音）  
自動火災報知設備が作動しました。  
（自動火災報知設備が作動した旨の固定されたメッセージ）  
〇〇区〇〇町〇〇丁目〇番〇号（施設の住所）  
〇〇園（施設名称）  
電話連絡は048-〇〇〇-〇〇〇〇（施設の電話番号）  
わかりましたら信号を送ってください。  
（消防指令センターからの呼び返しを要求するメッセージ）



# 消防機関へ通報する火災報知設備による通報イメージ

① **火災発生**



ボタン操作又は自動火災報知設備の感知と連動して、消防指令センターへ通報

②



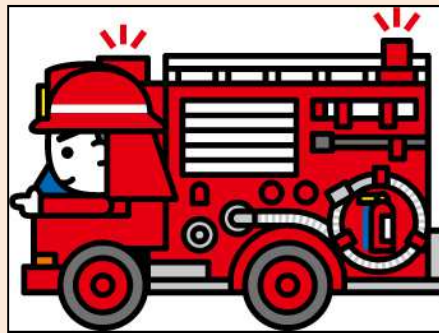
消防隊が到着するまでは、

初期消火・避難誘導  
を行う

**出動**

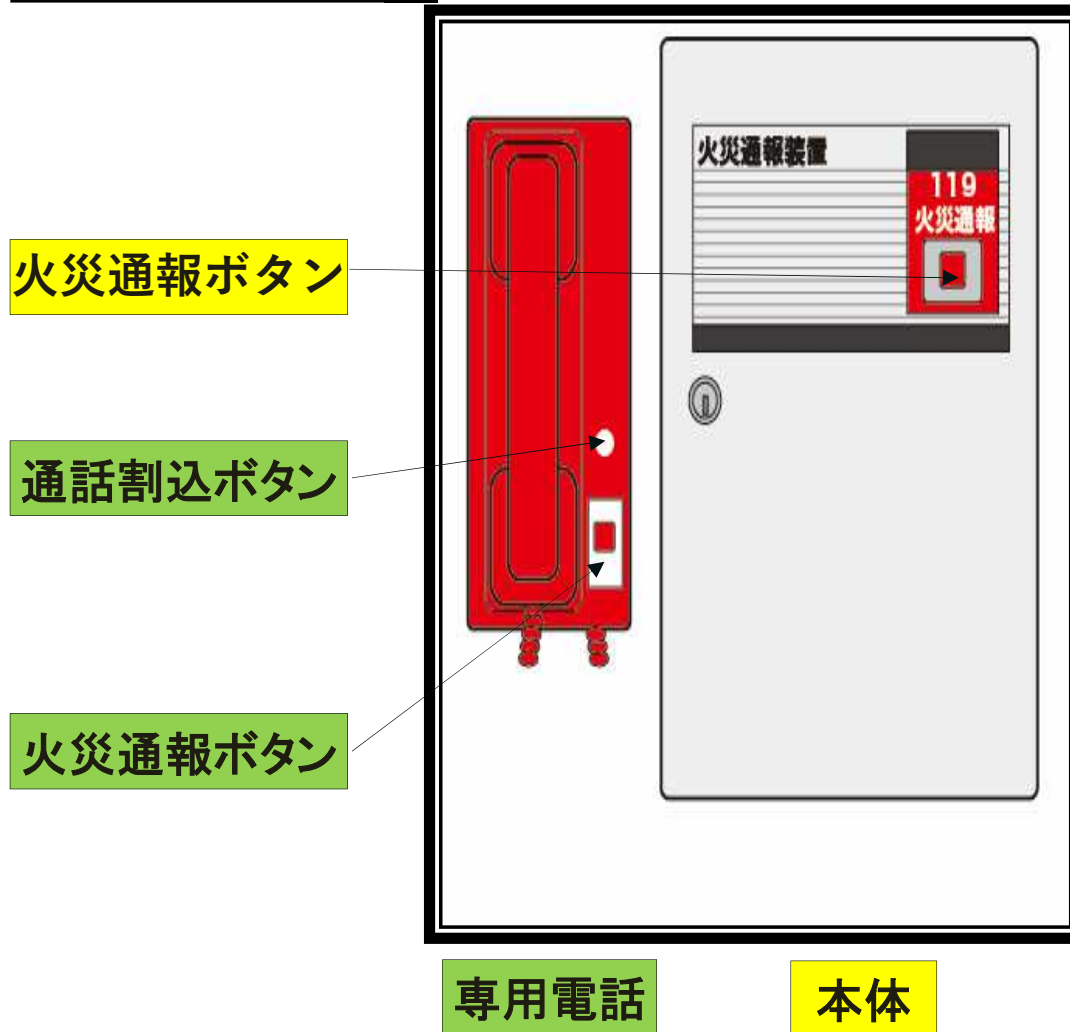
**出動指令**

③



# 使用方法等について

## ・ 主な機器の構成



## ・ 使用方法について（ボタン操作）

基本操作は、本体又は専用電話の火災通報ボタンを押すだけです！

また、音声メッセージ中に非火災とわかった場合は、通話割込ボタンを押すことで、消防指令センターと通話することができます。その際は、専用電話の受話器をとって通話をしてください。

## ・ 使用方法について（自火報連動）

自動火災報知設備の感知と連動して音声メッセージが流れるので、基本操作は不要です！

なお、通報割込ボタンの操作は、上記（ボタン操作）と同様です。

# 火災時の対応について

## ①火災の発生を確認⇒119番通報

- ・火災を目で確認した場合

火災通報ボタンを押してください。

- ・自動火災報知設備が火災を感知した場合

自動火災報知設備の受信機の地区表示と、その周囲にある警戒区域図を照らし合わせて火災発生場所の確認をしてください。

消防指令センターは、音声メッセージを聞き終えた後に、現状把握のために呼び返しを行います。

## ②初期消火・避難誘導

施設の職員と協力して初期消火・避難誘導を行ってください。なお、初期消火は、炎の勢いが収まらないと感じたら、無理せず屋外へ避難をしてください。

初期消火・避難誘導に対応する職員以外に、職員数に余裕があるのであれば、消防機関へ通報する火災報知設備の近くで、消防指令センターからの呼び返しに対応できる職員を配置してください。

# 非火災時の対応について

## ①非火災であることを消防指令センターに連絡

- ・音声メッセージ中

通話割込ボタンを押して、専用電話の受話器で消防指令センターに連絡を行います。

- ・消防指令センターからの呼び返し時

専用電話の受話器をとり、連絡を行います。

- ・消防機関へ通報する火災報知設備の遮断後

事務所などの加入電話で119番通報を行います。

## ②到着した消防隊に状況を説明・消防用設備等の復旧

非火災の旨を消防指令センターに伝えた場合であっても、現場確認のために、消防隊が来ることがあります。その際は、消防隊に状況などを伝えてください。

スプリンクラー設備などの消防用設備等が起動した場合は、ポンプを止める必要があります。停止方法がわからないのであれば、到着した消防隊に確認してください。